

## 平成29年度 「中国ブロック発注者協議会(第17回) 幹事会」

日 時:平成30年3月23日(金)13:30~15:30

場 所:広島合同庁舎1号館付属棟2階大会議室

### 議 事 次 第 (案)

○挨拶

○議 事

1. 平成29年度の実績・自己評価について
2. 各地域発注者協議会等における取組状況等について
  - ①鳥取地域発注者協議会
  - ②島根地域発注者協議会
  - ③岡山地域発注者協議会
  - ④広島地域発注者協議会
  - ⑤山口地域発注者協議会
3. 次期3カ年の指標設定について
4. 発注見通しの統合について
5. 中国地方整備局からの情報提供
  - ①平成30年度 国土交通省土木工事の積算基準の改定
  - ②週休2日制の試行について
  - ③ICT活用工事について
  - ④業団体との意見交換会での要望事項
  - ⑤平成30年度の発注者協議会開催について

# 平成29年度の実績・自己評価について

## 中国ブロック発注者協議会としての取り組み(10項目)

## 1. 運用指針の位置付け

- 品確法に規定される基本理念にのっとり、「発注者の責務」等を踏まえ、各発注者が発注関係事務を適切かつ効率的に運用するための発注者共通の指針。
- 発注関係事務の各段階で考慮すべき事項や入札契約方式の選択・活用について体系的にまとめたもの。
- また、国は、本指針に基づき各発注者における発注関係事務の適切な実施について定期的に調査を行い、その結果をとりまとめ公表する。

## 2. 必ず実施すべき事項と実施に努める事項

## ○必ず実施すべき事項

- 予定価格の適正な設定
- 歩切りの根絶
- 低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定・活用の徹底等
- 適切な設計変更
- 発注者間の連携体制の構築

## ○実施に努める事項

- 工事の性格等に応じた入札契約方式の選択・活用
- 発注や施工時期の平準化
- 見積の活用
- 受注者との情報共有、協議の迅速化
- 完成後一定期間を経過した後における施工状況の確認・評価

## 3. 取り組み方針

## 目標を設定し公表することにより、確実な運用に寄与

## 目標設定の方針

- |                      |                          |                    |
|----------------------|--------------------------|--------------------|
| ① 取り組みやすい事項から実施      | ③ 運用指針における「必ず実施すべき事項」を優先 | ⑤ 毎年度、達成目標を設定      |
| ② 法令等に義務付けられている事項を優先 | ④ 3年を目途に達成目標を設定          | ⑥ 設定した目標と達成度を毎年度公表 |

## 4. 目標設定項目

- |                                      |  |
|--------------------------------------|--|
| ① 最新積算基準、最新労務・材料単価を適用する。             | ⑥ 低入札価格調査制度又は最低制限価格制度の設定・適切な活用(事前公表しない。)を徹底する。 |
| ② 歩切りは行わない。                          | ⑦ 予定価格については原則として事後公表とする。                       |
| ③ 適切な工期を設定する。                        | ⑧ 総合評価落札方式の適切な活用を図る。                           |
| ④ 原則一般競争入札とする。                       | ⑨ 適切に設計変更(施工条件・追加工事等)を行う。                      |
| ⑤ 社会保険等に参加していない建設業者を公共工事の元請業者から排除する。 | ⑩ 元請業者に対し社会保険等未加入業者との契約締結を禁止する措置を行う。           |

## ※その他の項目(次の展開で拡大を図っていくもの)

- |                            |                                |
|----------------------------|--------------------------------|
| ・調査及び設計業務の性格等に応じた入札契約方式の選択 | ・発注施工時期等の平準化                   |
| ・工事の性格等に応じた技術提案の評価内容の設定    | ・入札不調・不落時の見積りの活用等              |
| ・受注者との情報共有、協議の迅速化          | ・完成後一定期間を経過した後における施工状況の確認・評価 等 |

## 5. 取り組み目標

各発注機関毎に取り組み目標を設定・公表(平成27年9月及び毎年度末にホームページ及び記者発表資料において公表。)

# 中国ブロック発注者協議会としての取り組み(10項目)

H27.3	中国ブロック発注者協議会 (H27目標設定の方針協議)
H27.5~6	地域発注者協議会 (目標の設定項目、目標年次、公表の方法、H27の目標)
H27.9.2	中国ブロック発注者協議会 (目標設定の方針・H27目標の設定)
H27.9.29	目標の公表(中国ブロック発注者協議会)
H28.2	地域発注者協議会 (H27フォローアップ、H28目標の設定)
H28.3.24	中国ブロック発注者協議会 (H27フォローアップ結果の報告)(H28目標の設定)
H28.3.31	目標・結果の公表(中国ブロック発注者協議会) ※記者発表・ホームページへの掲載
H29.1	地域発注者協議会
H29.3	中国ブロック発注者協議会 (H28フォローアップ結果の報告)(H29目標の確認)
H29.3	目標・結果の公表(中国ブロック発注者協議会)
H29年度	地域発注者協議会
H30.3	中国ブロック発注者協議会 (H29フォローアップ結果の報告)
H30.3	目標・結果の公表(中国ブロック発注者協議会)

## 平成29年度の発注者協議会の進め方(案)

H29.12 ~H30.1	各自治体のH29目標に係る実績・自己評価
H30.1 ~2	地域発注者協議会 (全国指標、具体的支援策の検討 H29フォローアップ、他)
H30.3 下旬	中国ブロック発注者協議会 (H29フォローアップ結果の報告)
H30.3 下旬	結果の公表(中国ブロック発注者協議会) ※記者発表・ホームページへの掲載

# 平成29年度の目標設定

## 平成29年度の目標

目 標 項 目	検討	一部実施	実施
<b>【工事発注準備段階】</b>			
①最新積算基準、最新労務・材料単価を適用する。	126		
②歩切りは行わない。	126		
③適切な工期を設定する。	3	123	
<b>【入札契約段階】</b>			
④原則一般競争入札とする。	20	14	92
⑤社会保険等に参加していない建設業者を 公共工事の元請業者から排除する。	2	124	
⑥低入札価格調査制度又は最低制限価格制度の 設定・適切な活用(事前公表しない。)を徹底する。	5	121	
⑦予定価格については原則として事後公表とする。	25	29	72
⑧総合評価落札方式の適切な活用を図る。	25	44	57
<b>【工事施工段階】</b>			
⑨適切に設計変更(施工条件・追加工事等)を行う。	126		
⑩元請業者に対し社会保険等未加入業者との契約締結を禁止する措置を 行う。	14	9	103

# 平成26年度から平成29年度までの状況(実績)

目 標 項 目		未実施	検討中	一部実施	実施
<b>【工事発注準備段階】</b>					
①最新積算基準、最新労務・材料単価を適用する。		4		123	H26
		3		124	H27
		3		123	H28
		2		124	H29
②歩切りは行わない。		23	9		95
		1		126	H26
		1		125	H27
		1		125	H28
③適切な工期を設定する。		20	1	13	
		1	11	9	
		1	5	9	
		1	5		120
<b>【入札契約段階】</b>					
④原則一般競争入札とする。		46	1	14	
		19	21	13	
		10	27	11	
		3	21	15	
⑤社会保険等に参加していない建設業者を公共工事の元請業者から排除する。		59	8		
		16	15	9	
		3	16	8	
		21	3		120
⑥低入札価格調査制度又は最低制限価格制度の設定・適切な活用(事前公表しない。)を徹底する。		15	8		
		5	1	7	
		4	2	7	
		5	1	4	
⑦予定価格については原則として事後公表とする。		60	23		
		25	29	25	
		17	30	24	
		11	30	22	
⑧総合評価落札方式の適切な活用を図る。		61	32		
		34	23	27	
		28	25	23	
		24	26	27	
<b>【工事施工段階】</b>					
⑨適切に設計変更(施工条件・追加工事等)を行う。					127
					127
					126
					126
⑩元請業者に対し社会保険等未加入業者との契約締結を禁止する措置を行う。			115	4	8
		35	50	20	22
		18	48	21	39
		11	32	14	69

# 次期3ヶ年の指標設定について

## ◆中国ブロック発注者協議会の目標10項目

各発注機関が自ら達成時期と達成度の目標を設定し、自己評価により達成度を判断。

- ①最新積算基準、最新労務・材料単価を適用する。
- ②歩切りは行わない。
- ③適切な工期を設定する。
- ④原則一般競争入札とする。
- ⑤社会保険等に参加していない建設業者を公共工事の元請業者から排除する。
- ⑥低入札価格調査制度又は最低制限価格制度の設定・適切な活用(事前公表しない。)を徹底する。
- ⑦予定価格については原則として事後公表とする。
- ⑧総合評価落札方式の適切な活用を図る。
- ⑨適切に設計変更(施工条件・追加工事等)を行う。
- ⑩元請業者に対し社会保険等未加入業者との契約締結を禁止する措置を行う。

## ◆品確法運用指針の全国統一指標案

あくまで各発注機関が自らの相対的な立ち位置を知るためのもの。

- ①**適正な予定価格の設定**  
 指標①-1:最新の積算基準の適用状況及び基準対象外の際の対応状況(見積り等の活用)  
 指標①-2:単価の更新頻度
- ②**適切な設計変更**  
 指標②-1:設計変更ガイドラインの策定・活用状況  
 指標②-2:設計変更の実施工事率
- ③**施工時期等の平準化**  
 指標③-1:平準化率



## 次期3ヶ年の指標(案)

中国ブロック発注者協議会の目標項目のうち、達成度が低い項目を引き続き指標とすると共に、全国統一指標を取り込んだ7項目とする。ただし、次期3ヶ年では発注機関毎の目標は設定しない。

- ①原則一般競争入札とする。
- ②予定価格については原則として事後公表とする。
- ③総合評価落札方式の適切な活用を図る。
- ④元請業者に対し社会保険等未加入業者との契約締結を禁止する措置を行う。
- ⑤適正な予定価格の設定
- ⑥適切な設計変更
- ⑦施工時期等の平準化

# 発注見通しの統合について

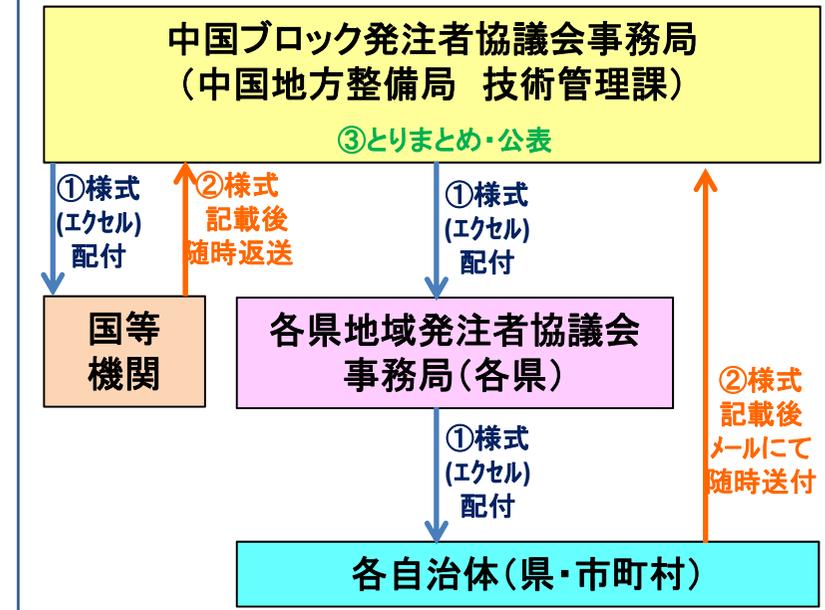
# 国・自治体等発注工事における発注見通しの統合（案）

中国ブロック  
発注者協議会

## 実施概要（案）

- ①様式（案）のExcelファイルを各県の地域発注者協議会を通じて配布。
- ②準備の出来た各発注機関から、配布した様式に発注見通しを記載頂き、事務局（中国地整）へ随時送付。項目は必要最小限とし、詳細な情報はこれまでどおり各発注機関のホームページで公表する。記載様式へは各発注機関が公表している項目のみの記載で可。（公表していない項目は空欄でも可）
- ③事務局（中国地整）は各自治体より送付された様式をとりまとめ、中国ブロック発注者協議会のホームページで公表（中国地整）。

## 発注見通しの統合 実施概要（案）イメージ



## 記載・公表様式(案)

・Excelファイルは中国地整のホームページにアップ ・更新時に旧データは削除

地区分類		公表項目										
県名 (事務局 で入力)	地区名 (事務局 で入力)	発注機関名	担当事務所 (課)名	工事名称	工事場所 (自)	工事場所 (至)	入札契約 方式	工事種別/ 工事の業種	入札予定 時期	工期	備考	更新日
〇〇県	〇〇	国土交通省 中国地方整備局	〇〇〇事務所	国道〇〇号 〇〇橋 下部工事	〇〇県〇 〇市〇〇 町地内	〇〇県〇 〇市〇〇 町地内	一般競争入 札	一般土木工事	第〇四半期	約〇ヶ月	記載例	00.00.00
〇〇県	〇〇	〇〇県	〇〇〇事務所	一般県道〇〇線 〇 〇道路改良工事	〇〇県〇 〇市〇〇 町地内		一般競争入 札	土木一式工事	第〇四半期	約〇ヶ月	記載例	00.00.00
〇〇県	〇〇	〇〇市	〇〇課	〇〇橋ほか橋梁塗 装工事	〇〇県〇 〇市〇〇 町地内	〇〇県〇 〇市〇〇 町地内	指名競争入 札	塗装	〇〇年〇月	〇日	記載例	00.00.00

# 国・自治体等発注工事における発注見通しの公表

- ・平成29年7月から中国地方整備局・鳥取県・島根県・岡山県・広島県・山口県で運用開始。
- ・第4四半期毎の更新。

(<http://www.cgr.mlit.go.jp/hattyu/kyougikai.htm>)

## 中国地方整備局HP



### 中国地方 各発注機関の発注見通し

～中国ブロック発注者協議会～

これまで、各発注機関が個別に公表していた工事の発注見通しについて、公共事業における発注予定の総合的な情報を効率的に把握できるよう、中国ブロック発注者協議会が、中国地方における各発注機関の発注見通しを確認しやすくなりました。

### 発注見通しの統合(試行)

※試行では、中国地方整備局、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県の発注見通しをご覧いただけます。  
 なお、ここに掲載する内容は公表時点での見通しであるため、実際に発注する工事がこの掲載と異なる場合、又はここに掲載されない工事が発注される場合があります。

▶平成30年1月更新版 NEW▶

### 各発注機関の発注見通し(各機関のホームページにリンクしています)

#### 国の機関

■ 警察庁 中国管区警察局	■ 財務省 中国財務局	■ 国税庁 広島国税局	■ 農林水産省 中国四国農政局	■ 林野庁近畿 中国森林管理局
■ 防衛省 中国四国防衛局	■ 国土交通省 中国地方整備局	■ 国土交通省 中国運輸局	■ 海上保安庁 第六管区海上保安本部	■ 環境省 中国四国地方環境事務所

#### 地方公共団体

鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県
■ 鳥取県	■ 島根県	■ 岡山県	■ 広島県	■ 山口県
■ 鳥取市	■ 松江市	■ 岡山市	■ 広島市	■ 下関市

## 中国ブロック発注者協議会HP



# 国・自治体等発注工事における発注見通しの公表

## 《H30.1.23公表の事例》

- ※1)各機関の発注工事見通しは”更新日”時点のものです。
- ※2)更新日時点の見通しであるため、実際に発注する工事がこの記載と異なる場合、又はここに記載されていない工事が発注される場合があります。
- ※3)鳥取県発注工事見通しの”入札予定時期”については、発注予定時期です。
- ※4)工事発注見通しについて、既に発注手続きを行っている工事の記載もあります。(詳しくは、各発注者のホームページで確認願います。)
- ※5)公表している内容等のお問い合わせについて、各発注機関へお願いいたします。

地区分類		公表項目										
県名	地区名	発注機関名	担当事務所(課)名	工事名称	工事場所(自)	工事場所(至)	入札契約方式	工事種別/工事の業種	入札予定時期	工期	備考	更新日
鳥取県	倉吉地区	中国地方整備局	倉吉河川国道事務所	天神川野添5号砂防堰堤付替道路(その2)工事	倉吉市関金町野添地先		一般競争入札	01一般土木工事	第4四半期	4ヶ月	法覆護岸工 A=436m2 法面工 A=700m2 函渠工 1式 仮設工 1式	H30.1.1
鳥取県	倉吉地区	鳥取県	中部総合事務所県土整備局	国道313号外道路維持工事(倉吉西工区)(維持修繕)	倉吉市		制限付一般競争	土木一般	3月	平成30年3月26日限り	道路維持工事 L=134.9km	H30.1.15
鳥取県	倉吉地区	鳥取県	中部総合事務所県土整備局	国道179号外道路維持工事(倉吉東2工区)(維持修繕)	倉吉市		制限付一般競争	土木一般	3月	平成30年3月26日限り	道路維持工事 L=85.2km	H30.1.15
鳥取県	倉吉地区	鳥取県	中部総合事務所県土整備局	国道313号(倉吉関金道路)道路改良工事(福山～石塚)	倉吉市～福山		制限付一般競争	土木一般	2月	190日間	盛土工500m3 畦畔盛土・水路工 1式	H30.1.15
鳥取県	倉吉地区	鳥取県	中部総合事務所県土整備局	県道鳥取鹿野倉吉線(竹田橋)橋梁補修工事(6工区)(交付金)	倉吉市～東蔵城町～八屋		制限付一般競争	アスファルト	1月	155日間	L=117.8m 舗装工 基層工 754m2 表層工 754m2	H30.1.15
鳥取県	倉吉地区	鳥取県	中部総合事務所県土整備局	県道鳥取鹿野倉吉線(竹田橋)橋梁補修工事(7工区)(交付金)	倉吉市～東蔵城町～八屋		制限付一般競争	アスファルト	1月	155日間	L=94.6m 舗装工 基層工 603m2 表層工 603m2	H30.1.15
鳥取県	倉吉地区	鳥取県	中部総合事務所県土整備局	国道313号(倉吉関金道路)工事用道路整備工事(2工区)	倉吉市～中河原		制限付一般競争	アスファルト	1月	平成30年3月15日限り	L=545m W=3.0m 路床盛土工 490m3 表層工 490m3	H30.1.15
鳥取県	倉吉地区	鳥取県	中部総合事務所県土整備局	県道倉吉由良線(和田～大谷茶屋工区)改良工事(1工区)(交付金改良)(0県債)	倉吉市～大谷茶屋		制限付一般競争	土木一般	2月	115日間	地盤改良 1式	H30.1.15
鳥取県	倉吉地区	鳥取県	中部総合事務所県土整備局	県道倉吉江府溝口線(東大山大橋)橋梁補強工事(7工区)(交付金)(0県債)	倉吉市～関金		制限付一般競争	塗装一般	3月	200日間	塗装塗替 1式	H30.1.15
鳥取県	倉吉地区	鳥取県	中部総合事務所県土整備局	県道上大立横田線道路災害復旧工事(29年災187号)及び県道倉吉赤碕中山線単独道路災害復旧合冊工事	倉吉市～大河内外		公募型指名競争	土木一般	3月	45日間	ブロック積工 1式	H30.1.15
鳥取県	倉吉地区	鳥取県	中部総合事務所県土整備局	みどり下谷川砂防堰堤工事(通常砂防)	倉吉市みどり町		制限付一般競争	法面保護工	1～3月	175日間	法枠工、鉄筋挿入工 一式	H30.1.15
鳥取県	倉吉地区	鳥取県	中部総合事務所県土整備局	岩倉川河川災害復旧(29年災第43号)及び河川維持修繕合冊工事	倉吉市岩倉		制限付一般競争	土木一般	2月	180日間	復旧延長 L=9.6m(右岸L=9.6m) コンクリートブロック積 A=49m2 表層工 49m2	H30.1.15
鳥取県	倉吉地区	鳥取県	中部総合事務所県土整備局	天神川総合水防演習会場整備工事	倉吉市東蔵城町		随意契約(3社)	土木一般	3月	平成29年6月16日限り	会場整備 1式	H30.1.15



(例)

エクセルのフィルター機能により施工箇所を検索が可能 (例は“倉吉地区”でフィルター)

発注見通しの統合参加機関

中国ブロック発注者協議会 事務局

### 発注見通しの統合における資料の提出について（依頼）

平素より、発注者協議会にご協力頂き誠にありがとうございます。

平成 29 年度より、発注見通しの統合の公表につきまして中国 5 県と中国地方整備局とで実施しております。平成 30 年度からは国の機関・政令市・各県代表市のご参加を頂く予定です。今後も発注見通しの統合の公表の推進に努めていきたいと考えておりますので本趣旨についてご理解頂き、ご協力の程よろしくお願い致します。

つきましては、平成 30 年度 4 月期の発注見通しの公表に向けて資料等の提供を依頼します。

### 記

#### 1. 依頼事項

①公表用発注見通し様式（エクセルファイル）に各発注機関で公告する予定の工事内容の記入をお願いします。

②対象機関：12 国の機関、5 県、2 政令市、5 市

③対象工事：下記提出期限に記載のとおり

対象工事は、各機関・自治体の公表工事

※記載要領については様式に記載しておりますので、ご確認下さい。

#### 2. 提出期限

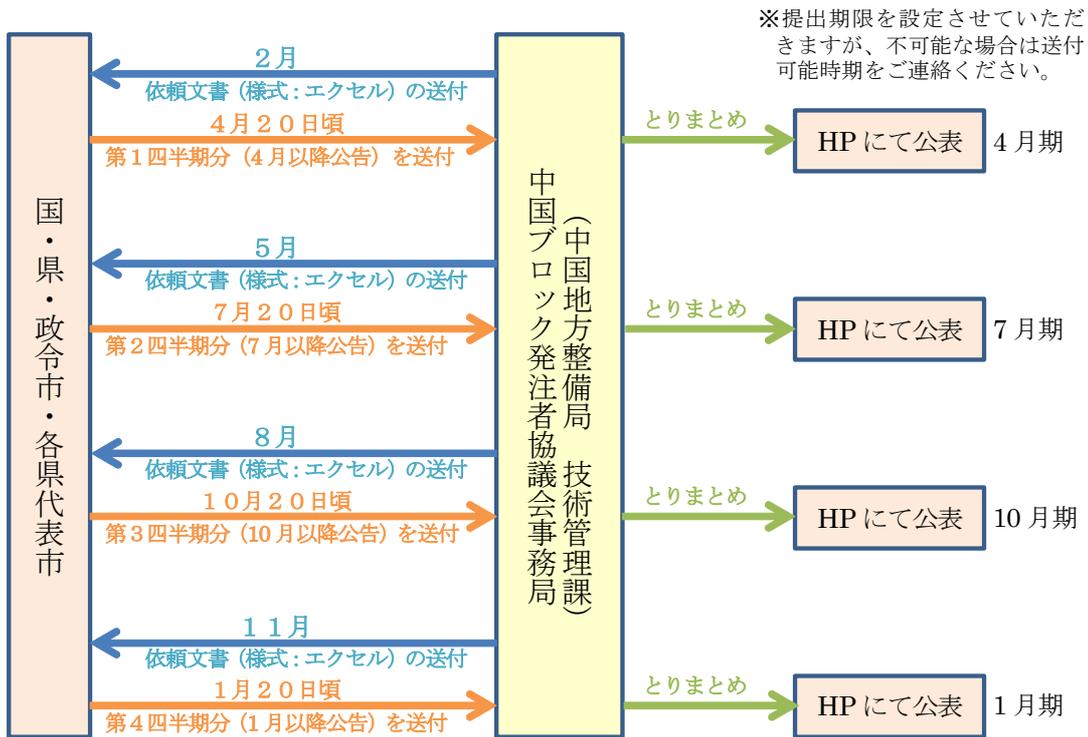
①平成 30 年 4 月以降平成 31 年 3 月までに公告する工事

：平成 30 年 4 月 20 日（金） 17 時

#### 3. 運用案

- ・全体をひとつのエクセルシートとし、そのデータをホームページに掲載。
- ・利用者はホームページからエクセルをダウンロードし閲覧。  
（フィルター機能を設けることで検索を容易にする。）
- ・公表は 4 半期毎の更新とし、更新時に旧データは削除。（公表以降の公告する工事のみ掲載。）
- ・各機関の公表時期が異なることから、記入時点を「更新日」欄に記載。  
（各機関の公表時期に合わせ、統合の公表時期も臨機に対応するのでご相談ください。）
- ・記載様式へは各発注機関が公表している項目・内容での記載で可。
- ・詳細な情報はこれまでどおり各発注機関のホームページ等で公表。

#### 4. 平成30年度の公表までの流れ



#### 5. 平成30年度の統合参加機関

##### <国の機関>

- ・警察庁 中国管区警察局
- ・国土交通省 中国運輸局
- ・財務省 中国財務局
- ・海上保安庁 第六管区海上保安本部
- ・国税庁 広島国税局
- ・環境省 中国四国地方環境事務所
- ・農林水産省 中国四国農政局
- ・防衛省 中国四国防衛局
- ・林野庁 近畿中国森林管理局
- ・水産庁
- ・国土交通省 中国地方整備局
- ・国土交通省 大阪航空局

##### <県の機関>

- ・鳥取県
- ・島根県
- ・岡山県
- ・広島県
- ・山口県

##### <政令市>

- ・岡山市
- ・広島市

##### <各県代表市>

- ・鳥取市
- ・松江市
- ・倉敷市
- ・三原市
- ・山口市

#### 6. 問合せ及び提出先：国土交通省中国地方整備局 企画部 技術管理課

TEL：082-221-9231（代） FAX：082-227-5222

建設専門官 竹江  
 工事品質確保係長 藤原  
 工事品質確保係 福田

【問合せ】 [chugoku-hachukyo@cgr.mlit.go.jp](mailto:chugoku-hachukyo@cgr.mlit.go.jp)